証券コード　3953
平成28年６月13日

株　主　各　位

神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の１番地
大　村　紙　業　株　式　会　社
代表取締役社長　大　村　日出雄

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の１番地
大村紙業株式会社　本社３階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第52期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

第２号議案、第３号議案、第４号議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.ohmurashigyo.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

１．株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境の好転、企業収益の改善など景気は穏やかながら回復の兆しを見せておりますが、中国その他の新興国の景気減速や原油・資源価格の下落等により、依然として国内経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、全国段ボール生産量は前期比102.2％となりました。当社の主原料であります原紙価格は横ばいでありましたが、段ボール製品価格につきましては、軟調に推移しました。

このような状況下において、当社は前々事業年度にコルゲート部門を中心に大幅な設備投資を行いました。その効果が当事業年度にも引き続き表れ、生産性向上及びロスの削減が顕著に見られ、また外部シート販売に力をいれたことにより、業績の概要は次のとおりになりました。

生産量につきましては、段ボールシート68百万㎡（前期比7.0％増）、段ボールケース40百万㎡（前期比2.9％増）となりました。売上高は5,220百万円（前期比3.8％増）となりました。利益面におきましては、原油価格の値下げや段ボール製品の数量が増えたことにより、経常利益300百万円（前期比12.2％増）となり、当期純利益173百万円（前期比18.6％増）となりました。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

① 段ボールシート
売上高は1,221百万円（前期比11.7％増）
総売上高に占める割合は23.4％です。

② 段ボールケース
売上高は3,250百万円（前期比3.7％増）
総売上高に占める割合は62.3％です。

③ ラベル
売上高は195百万円（前期比0.3%増）
総売上高に占める割合は3.7%です。
④ その他（主に包装資材）
売上高は553百万円（前期比8.5%減）
総売上高に占める割合は10.6%です。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、主にコルゲート部門の機械装置と車両及び運搬具の入替等により、総額52百万円であります。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度設備資金につきましては、自己資金で賄いました。
なお、当事業年度の新規資金調達はありませんでした。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区分	第49期 平成25年３月期	第50期 平成26年３月期	第51期 平成27年３月期	第52期（当期） 平成28年３月期
売上高	5,023	4,935	5,028	5,220
経常利益	429	431	267	300
当期純利益	102	269	145	173
１株当たり当期純利益（円）	21.24	56.06	30.33	35.97
純資産	4,398	4,623	4,732	4,831
総資産	6,434	7,196	7,094	7,153

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社等の状況

当社の親会社等は、サンオオムラ株式会社と大村日出雄であります。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等であるサンオオムラ株式会社との取引に当たっては、保険会社との契約に基づいており、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本としております。また、大村日出雄との不動産賃貸借取引については、不動産鑑定士の鑑定に基づいております。当社取締役会は、同社及び同氏との取引が、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(6) 会社の対処すべき課題

当社は全員が「経営参画」をモットーに日々努力をしておりますが、個々の事業部においては売上面及び利益面でさらなる向上を図ります。

なお、来期は国内の景気回復が穏やかに続くと思われますが、新興国経済如何によっては、国内経済も不透明さを増すと思われます。

この様な状況の下、当社はコルゲート部門において前々事業年度に設備投資を実施いたしましたので、引き続き、外部シート販売に力を入れたいと考えております。ケース面におきましてはこれまで同様、採算面を考えながら数量増を図っていきます。

配送部門は、配送効率向上を目標に掲げ、各車両毎の積載率UPや早出、残業の短縮を図り、安全・安心な運転を目指します。製造部門は、コスト意識を高め、効率の良い製造部門を目指しております。また、技術面におきましても「多能工の養成　職場の確立」を目標に、きめ細かな育成を行っております。さらに、ＴＶ会議により各事業部で発生した製造の問題点を全社的に共有することで品質及び生産性の向上にも努めております。管理部門は、内部監査を行いながら現在の本社集中管理システムをより充実させる体制の確立を目指しております。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

① 段ボールシート製造販売
② 段ボールケース製造販売
③ シール、ラベルの製造販売
④ 版・型の製造販売
⑤ デザイン・ディスプレイ関係の請負

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本社	神奈川県茅ヶ崎市	三重事業部	三重県伊賀市
湘南事業部	神奈川県茅ヶ崎市	茨城事業部	茨城県結城市
東北事業部	福島県二本松市	仙台事業部	宮城県岩沼市
大阪事業部	大阪府堺市	レーベル栃木事業部	栃木県大田原市
栃木事業部	栃木県那須塩原市	京都事業部	京都府南丹市
静岡事業部	静岡県富士市	埼玉事業部	埼玉県本庄市
千葉事業部	千葉県柏市	レーベル埼玉事業部	埼玉県本庄市
包装設計デザイン研究所	神奈川県茅ヶ崎市		

(9) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

区分	使用人数	使用人数 前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	189名	増 7名	42.7歳	11.2年
女性	19名	－	47.2歳	13.1年
計又は平均	208名	増 7名	43.1歳	11.4年

（注） 上記使用人数の中には、臨時従業員（パートタイマー）15名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　16,000,000株

(2) 発行済株式の総数　4,884,000株

(3) 株主数　330名

(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
サンオオムラ株式会社	1,413千株	29.36%
大村日出雄	925	19.24
大村八重子	903	18.76
株式会社みずほ銀行	239	4.97
大村紙業取引先持株会	234	4.87
株式会社横浜銀行	194	4.04
大村紙業社員持株会	190	3.96
大村慶子	70	1.46
大村日出子	52	1.09
藤原司乃部	52	1.09

（注）１．当社は、自己株式を72千株保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大村日出雄	
専務取締役	牧山光人	営業本部長
取締役	八巻和彦	管理本部長
取締役	日野一彦	千葉事業部長
取締役	鈴木孝明	税理士鈴木孝明事務所所長
監査役（常勤）	花田豊	
監査役	菅原宗男	
監査役	関谷隆	

（注）１．取締役鈴木孝明は、社外取締役であります。
２．取締役鈴木孝明は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役菅原宗男及び監査役関谷　隆は、社外監査役であります。
４．監査役菅原宗男及び監査役関谷　隆は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役鈴木孝明、監査役菅原宗男及び関谷　隆を東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (1)	105,622千円 (351)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2)	9,584千円 (972)
合計 （うち社外役員）	8名 (3)	115,206千円 (1,323)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成５年12月27日開催の第29期定時株主総会において月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成５年12月27日開催の第29期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。
４．上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10,130千円（取締役５名に対し9,712千円（うち社外取締役１名に対し19千円）、監査役３名に対し417千円（うち社外監査役２名に対し48千円））。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

鈴木孝明は、定期的に開催される取締役会に出席し、長年にわたる財務・経理業務の経験から、適宜発言を行っています。

菅原宗男及び関谷　隆は、定期的に開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法その他の取締役の職務執行に関する事項について、適宜発言を行っています。

４．会計監査人の状況

(1) 名　　称　　仰星監査法人

(2) 報 酬 等 の 額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	9,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当ありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

５．業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１．内部統制システムによる運用状況の監査は代表取締役の指示に基づき業務執行を行う。
２．業務活動の全般に関し方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について監査を実施し改善する部分が見受けられる場合は具体的な助言・勧告を行う。
３．諸規程及び各業務のマニュアル遵守の状況を検証する。
４．職務権限規程による業務執行とし内部牽制システムの確立を図る。
５．経営の透明性と法令遵守の観点から日常発生する法律問題に関しては常に弁護士より助言、指導を受けられる体制をとる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

１．文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行う。
２．情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底するため主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
３．情報漏洩・不正アクセス等防止のためアクセス可能者の制限及びパスワード管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

１．リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
２．重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。
３．新たに生じたリスクへの対応に応じて、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
４．重要な非通例の取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役の取引、関係会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

１．取締役会規程による決議事項が発生した場合は定例取締役会に報告し審議を行う。
２．定例取締役会を毎月開催し事業部経営の意思決定及び監督の機能状況の報告審議を行う。
３．「迅速かつ適正な経営」を行うため毎月経営企画会議を開催し（特に必要な場合は随時開催）経営課題の検討や報告を行う。
４．業務の運営については将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
①に準ずる。

⑥　会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
親会社と関係会社の利益が、実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議したうえで決定する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
1．現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はいないが、今後必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。その人事については取締役と監査役が意見交換する。
2．監査役補助者は業務の執行に係る役職は兼務しない。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
1．監査役は、補助者の人事異動について人事担当より事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れる事ができる体制をとる。
2．監査役補助者の人事考課は監査役が行い、異動・懲戒については監査役会の同意を得るものとする。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は下記事項を報告する。
1．当社に影響を及ぼす重要事項に関する決定事項
2．当社の業績状況
3．経営企画会議で審議・報告された案件
4．内部監査の結果
5．品質の欠陥に関する事項
6．その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき

⑩　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
監査役に報告した者に対しては、相談または通報したことを理由として、不利益な取扱いを禁止する。

⑪　監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1．常勤監査役は社内において実施される会議に参加できる。
2．常勤監査役と代表取締役との間にて定期的な意見交換会を設定する。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力および団体等とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合は、組織的に毅然とした姿勢で対応する。

⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正処置を講ずる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス
従業員に対し、統括職会議を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組を継続的に行っております。また、毎月、社内報を発行し、従業員に対する周知を継続的に行っております。さらに、反社会勢力排除に向けた基本的な考えの基に、神奈川県企業防衛対策協議会に参加しております。

② リスク管理体制
毎月開催される経営企画会議にて、審議した事項を、後日開催される統括職会議にて発表及び推進し、従業員への周知を図りました。

③ 内部監査体制
内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務の適正化を努めました。

④ 財務報告に係る内部統制
財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性を実施いたしました。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,450,926**	**流動負債**	**1,550,892**
現金及び預金	2,898,093	支払手形	980,738
受取手形	535,903	買掛金	226,736
売掛金	726,046	リース債務	51,003
製品	48,862	未払金	36,941
原材料及び貯蔵品	195,451	未払費用	61,265
前払費用	9,871	未払法人税等	88,907
繰延税金資産	31,757	未払消費税等	23,639
その他	6,201	賞与引当金	72,370
貸倒引当金	△ 1,261	設備関係手形	2,631
固定資産	**2,702,147**	その他	6,656
有形固定資産	**2,356,160**	**固定負債**	**770,643**
建物	339,521	リース債務	192,501
構築物	9,832	退職給付引当金	169,970
機械及び装置	316,295	役員退職慰労引当金	391,271
車両運搬具	52,832	その他	16,900
工具器具及び備品	17,175	**負債合計**	**2,321,535**
土地	1,391,532	**純資産の部**	
リース資産	227,678	**株主資本**	**4,812,423**
建設仮勘定	1,291	**資本金**	**554,000**
無形固定資産	**18,335**	**資本剰余金**	**566,030**
営業権	1,388	資本準備金	566,030
借地権	4,510	**利益剰余金**	**3,733,396**
ソフトウェア	7,212	利益準備金	63,068
その他	5,223	その他利益剰余金	3,670,328
投資その他の資産	**327,652**	別途積立金	1,000,000
投資有価証券	269,473	繰越利益剰余金	2,670,328
出資金	30	**自己株式**	**△ 41,003**
従業員長期貸付金	2,708	**評価・換算差額等**	**19,115**
破産更生債権等	5,258	**その他有価証券評価差額金**	**19,115**
繰延税金資産	48,222		
その他	7,216		
貸倒引当金	△ 5,258		
資産合計	**7,153,073**	**負債純資産合計**	**7,153,073**

（注） 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

（単位：千円）

科目	金額
売上高	5,220,057
売上原価	3,785,342
売上総利益	1,434,715
販売費及び一般管理費	1,136,715
営業利益	297,999
営業外収益	9,947
営業外費用	7,571
経常利益	300,375
特別利益	24
固定資産処分益	24
特別損失	1,468
固定資産除却損	1,468
税引前当期純利益	298,931
法人税、住民税及び事業税	125,657
法人税等調整額	196
当期純利益	173,077

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,569,426	3,632,494	△41,003	4,711,521
当期変動額									
剰余金の配当						△ 72,175	△ 72,175		△ 72,175
当期純利益						173,077	173,077		173,077
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	100,902	100,902	－	100,902
当期末残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,670,328	3,733,396	△41,003	4,812,423

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,424	21,424	4,732,946
当期変動額			
剰余金の配当			△ 72,175
当期純利益			173,077
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,309	△ 2,309	△ 2,309
当期変動額合計	△ 2,309	△ 2,309	98,592
当期末残高	19,115	19,115	4,831,538

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産は除く）　　定率法

平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	７年～50年
その他	４年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　2,193,043千円

(2) 圧縮記帳

機械及び装置について、圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高　営業費用　22,495千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式　4,884,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式　72,276株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,117	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月7日 取締役会	普通株式	24,058	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,117	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

流動資産の部	
繰延税金資産	
賞与引当金繰入超過額	25,066千円
未払事業税	5,785千円
その他	906千円
繰延税金資産合計	31,757千円
固定資産の部	
繰延税金資産	
退職給付引当金繰入超過額	50,870千円
役員退職慰労引当金繰入額	116,990千円
投資有価証券評価損	8,765千円
その他	6,815千円
小計	183,441千円
評価性引当額	△130,998千円
繰延税金資産合計	52,443千円
繰延税金負債	
投資有価証券評価差額金	△ 4,220千円
繰延税金負債合計	△ 4,220千円
繰延税金資産の純額	48,222千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,895千円減少し、法人税等調整額が4,120千円、その他有価証券評価差額金が225千円、それぞれ増加しております。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な取引は行わず、金融機関への預金等に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始の際に信用調査を行い適正な与信限度額を定めております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが１年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各事業部の営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、また、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うことにより財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

ロ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、主に上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が毎月に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

⑤　信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	2,898,093千円	2,898,093千円	－千円
(2) 受取手形（*）	535,367	535,367	－
(3) 売掛金（*）	725,320	725,320	－
(4) 投資有価証券			
①　満期保有目的の債券	200,000	199,530	△　470
②　その他有価証券	68,723	68,723	－
資　　産　　計	4,427,504	4,427,034	△　470
(1) 支払手形	980,738	980,738	－
(2) 買掛金	226,736	226,736	－
(3) リース債務（流動負債）	51,003	53,665	2,661
(4) リース債務（固定負債）	192,501	189,793	△2,708
負　　債　　計	1,450,981	1,450,934	△　46

(*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(4) リース債務（固定負債）
これらの時価は、元利金の合計額を、リース取引を行った場合で想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額
非上場株式	750千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

3．リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	51,003	51,714	52,436	53,169	35,181	－
合計	51,003	51,714	52,436	53,169	35,181	－

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	サンオオムラ株式会社	218,000	保険代理業他	（被所有）直接29.36	損害保険の取引	損害保険料の支払	22,495	前払費用	2,395
								未払金	679

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額等については、保険会社との契約に基づいております。
2．取引金額及び期末残高に消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大村日出雄	－	当社代表取締役社長	（被所有）直接19.24	不動産の賃貸借	賃借料の支払	84,960	－	－

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料については不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。
2．取引金額に消費税等は含まれておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,004円12銭
(2) 1株当たり当期純利益　35円97銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

大 村 紙 業 株 式 会 社
取締役会　御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　川 﨑　浩 ㊞

業務執行社員　公認会計士　鈴 木　誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大村紙業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

大村紙業株式会社　監査役会

監査役(常勤)　花　田　　豊　㊞

監　査　役　菅　原　宗　男　㊞

監　査　役　関　谷　　隆　㊞

（注）　監査役菅原宗男及び関谷　隆は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者　　大　村　紙　業　株　式　会　社
代表取締役社長　　大　村　日出雄

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、１株当たり普通配当10円といたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は48,117,240円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（５名）の任期が満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
大村 日出雄 （昭和12年11月20日生）	昭和40年３月　当社創立代表取締役社長就任（現任）	925千株
牧山 光人 （昭和23年７月14日生）	平成５年９月　当社常務取締役就任 平成９年６月　管理部長就任 平成18年８月　営業本部長就任 平成25年６月　専務取締役営業本部長就任（現任）	36千株
八巻 和彦 （昭和36年９月11日生）	平成16年６月　当社管理部総務課課長 平成19年６月　管理部次長 平成22年７月　管理部部長就任 平成25年６月　取締役管理本部長就任（現任）	10千株
日野 一彦 （昭和29年10月29日生）	平成８年８月　当社大阪事業部長就任 平成18年８月　湘南事業部長就任 平成23年７月　千葉事業部長就任 平成25年６月　取締役千葉事業部長就任（現任）	1千株
鈴木 孝明 （昭和21年９月20日生）	昭和55年３月　税理士鈴木孝明事務所所長就任（現任） 平成27年６月　社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 税理士鈴木孝明事務所所長	なし

（注）１．当社と取締役候補者大村日出雄との関係において、当社は本社・湘南事業部・包装設計デザイン研究所及び大阪事業部の土地・建物の賃借をしております。

２．取締役候補者鈴木孝明氏は、税理士鈴木孝明事務所所長をしており、当社の顧問税理士であります。

３．その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

４．鈴木孝明氏は、社外取締役候補者であります。

５．鈴木孝明氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結をもって１年となります。
６．鈴木孝明氏を、社外取締役候補者とした理由は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役として会社経営の経験もあり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
７．鈴木孝明氏は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（３名）が任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものでございます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
花田　豊（はなだ　ゆたか） (昭和26年８月25日生)	昭和58年６月　当社大阪事業部入社 平成10年10月　管理部ＥＤＰ担当課長 平成13年６月　常勤監査役就任（現任）	4千株
菅原宗男（すがわら　むねお） (昭和20年２月24日生)	平成13年７月　町田税務署特別国税調査官 平成15年７月　同退任 平成15年９月　税理士事務所開設（現任） 平成20年６月　当社社外監査役就任（現任）	なし
関谷隆（せきや　たかし） (昭和20年10月６日生)	平成16年７月　厚木税務署長 平成17年７月　同退任 平成17年９月　税理士事務所開設（現任） 平成20年６月　当社社外監査役就任（現任）	なし

（注）１．各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
２．菅原宗男および関谷　隆の両氏は、社外監査役候補者であります。
３．菅原宗男および関谷　隆の両氏につきましては、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、両氏は過去に社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
４．菅原宗男および関谷　隆の両氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年になります。

５．当社は、菅原宗男および関谷　隆の両氏を東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

１．補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
青田孝三（あおたこうぞう） (昭和23年１月16日生)	平成18年７月　釜石税務署長 平成19年７月　同退任 平成19年９月　税理士事務所開設（現任）	なし

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。

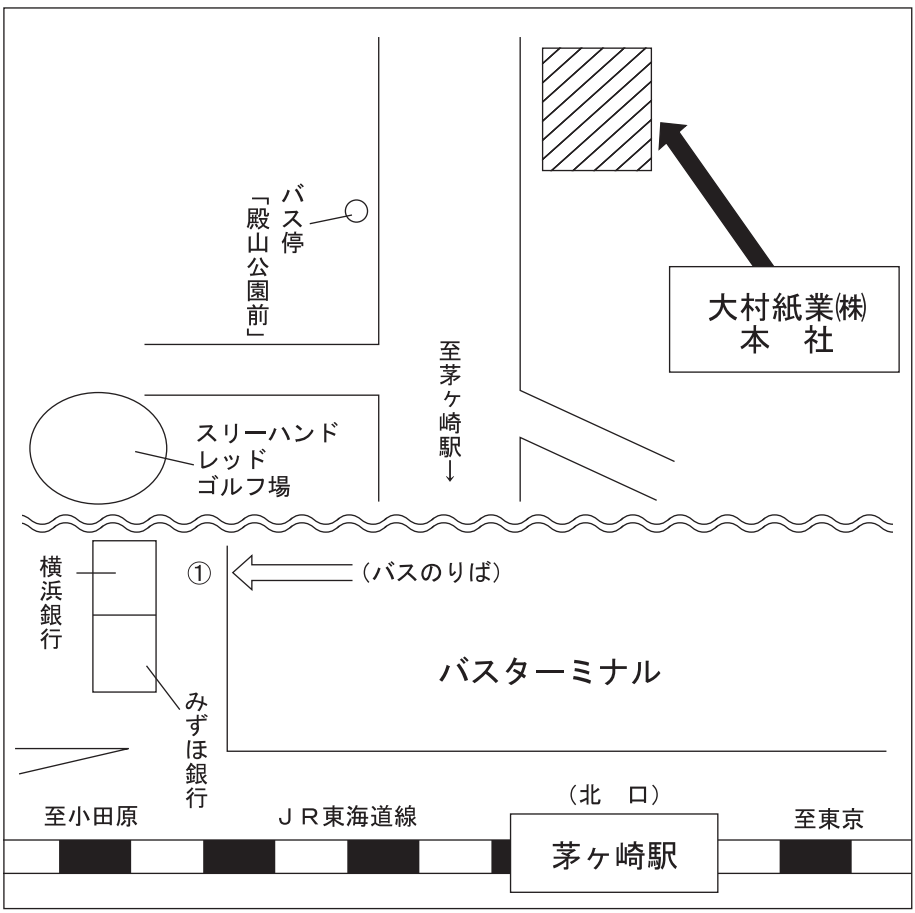
２．補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由

青田孝三氏につきましては、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、青田孝三氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。

以　上

株主総会会場ご案内図

神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の１番地
当会社本社　３階会議室
ＴＥＬ　0467(52)1032



［交通］
ＪＲ東海道線「茅ヶ崎駅」下車（北口）
神奈川中央バス①番のりばより「湘南ライフタウン」「文教大学」「湘南台駅」行いずれかに乗車、約15分
「殿山公園前」下車、徒歩１分